

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,979,432	流動負債	1,605,534
現金及び預金	269,542	未払金	371,997
未収収益	596,691	未払費用	307,957
預け金	1,953,346	未払消費税等	14,056
商品	94,274	未払法人税等	10,364
貯蔵品	856	預り金	841,844
前払費用	5,425	前受収益	5,366
仮払金	60,002	仮受金	23,907
その他の流動資産	1,259	賞与引当金	25,949
貸倒引当金	△ 1,966	その他の引当金	4,090
固定資産	1,523,009	固定負債	553,469
有形固定資産	914,260	その他の固定負債	553,469
建物	1,474,710		
構築物	1,432	負債合計	2,159,003
機械装置	8,099	(純資産の部)	
工具器具備品	562,585	株主資本	2,343,437
減価償却累計額	△ 1,209,867	資本金	10,000
建設仮勘定	77,300	資本剰余金	1,187,730
無形固定資産	54,198	その他資本剰余金	1,187,730
電話加入権	4	利益剰余金	1,145,706
共同施設負担金	44,424	利益準備金	2,500
機械導入費	9,770	その他利益剰余金	1,143,206
投資その他の資産	554,549	繰越利益剰余金	1,143,206
保証金	28,671		
敷金	481,606	純資産合計	2,343,437
繰延税金資産	44,272	負債・純資産合計	4,502,441
資産合計	4,502,441		

(注) 1. 千円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産は、以下の評価方法に基づく低価法により計上しております。

(1) 商品

スーパーマーケット事業	総平均法
スーパーマーケット事業（生鮮食品）	先入先出法
スーパーマーケット事業（新聞・たばこ・雑誌）	先入先出法

(2) 貯蔵品

スーパーマーケット事業	最終仕入原価法
-------------	---------

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、法人税法に定める定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) その他の引当金

店舗整理損失引当金

主に店舗撤退に係る固定資産の撤去費用やその他撤退に伴い発生する損失の見込み額を計上しております。

(4) その他の固定負債

役員退職慰労引当金

役員の将来における退職慰労金の支払に充てるため、内規に基づき期末要支給額を計上しております。

4. 収益認識に関する会計基準

当社は、主に駅ナカ店舗にて商品を販売しており、当該商品販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を計上しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜き方式によっております。

ただし、資産及びその他にかかる控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

(2) 連結納税制度の適用

2005 年度から阪急阪神ホールディングス株式会社を連結親法人とする連結納税制度の適用を受けております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和 2 年法律第 8 号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第 39 号 2020 年 3 月 31 日）第 3 項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 28 号 2018 年 2 月 16 日）第 44 項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第 42 号 2021 年 8 月 12 日）を適用する予定であります。

当期純利益金額

124,572 千円